



# デジタル活用 支援員



## デジタル活用支援員とは

高齢者のデジタルデバイド(情報格差)解消を目指し、地域の高齢者のデジタル機器操作をサポートする人のことです。研修を受講し、認定試験に合格するとデジタル活用支援員として活動することができます。区主催のスマートフォン相談事業の相談員や、スマートフォン講座の講師等として活動していただく予定です。

## 研修募集要項

### 対象者(下記すべてに当てはまる人)

- ①研修受講初日の時点で区内在住・在勤・在学かつ18歳以上である
- ②スマートフォン・パソコン等のデジタル機器を日常的に使用している
- ③デジタル活用支援員として活動することを希望する

### 受講費用

無料

### 会場

渋谷生涯活躍ネットワーク・シブカツ  
(渋谷ヒカリエ8階)

研修日程詳細はコチラ



【問い合わせ】渋谷区生涯活躍推進部生涯活躍推進課(渋谷生涯活躍ネットワーク・シブカツ)  
〒150-8510 東京都渋谷区渋谷2丁目21-1渋谷ヒカリエ8階  
電話:03-6451-1418 FAX:03-6451-1428  
受付時間:平日11:00~19:00、土曜日9:00~17:00

※日曜日・祝日・年末年始(12月29日~1月3日)を除く

